

令和 7 年

# 子ども若者支援・共生社会推進特別委員会会議録

と き 令和 7 年 8 月 2 6 日

品 川 区 議 会

令和7年 品川区議会子ども若者支援・共生社会推進特別委員会

日 時 令和7年8月26日(火) 午後1時00分～午後2時16分  
場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

|      |     |           |      |             |
|------|-----|-----------|------|-------------|
| 出席委員 | 委員長 | せ お 麻 里   | 副委員長 | ゆ き た 政 春   |
|      | 委員  | 澤 田 え み こ | 委員   | 大 倉 た か ひ ろ |
|      | 委員  | つ る 伸 一 郎 | 委員   | 鈴 木 ひ ろ 子   |
|      | 委員  | せ ら く 真 央 |      |             |

|      |    |         |
|------|----|---------|
| 欠席委員 | 委員 | 西 村 直 子 |
|      | 委員 | 木 村 健 悟 |

|       |                     |                     |
|-------|---------------------|---------------------|
| 出席説明員 | 佐 藤 子 ど も 未 来 部 長   | 上 野 子 ど も 育 成 課 長   |
|       | 芝 野 保 育 入 園 調 整 課 長 | 佐 藤 保 育 事 業 担 当 課 長 |
|       | 染 谷 保 育 施 設 運 営 課 長 | 寺 嶋 福 祉 部 長         |
|       | 東 野 参 事             |                     |
|       | (福祉部福祉計画課長事務取扱)     |                     |

○午後 1 時 0 0 分開会

○せお委員長

ただいまから子ども若者支援・共生社会推進特別委員会を開会いたします。

本日は、審査・調査予定表のとおり、幹部職員の異動について、特定事件調査及びその他を予定しております。

なお、西村委員および木村委員はご欠席されるとご連絡をいただいております。

また、議題に関連して保育入園調整課長、保育施設運営課長および保育事業担当課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

---

1 幹部職員の異動について

○せお委員長

それでは、予定表 1 の幹部職員の異動についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご紹介をお願いいたします。

○佐藤子ども未来部長

私からは子ども未来部幹部職員の人事異動についてご報告させていただきます。

8 月 1 5 日付で三輪子ども育成課長が東京都への復帰に伴い、品川区の職務を終了いたしました。後任の子ども育成課長には、8 月 1 6 日付で東京都総務局から新たに派遣された上野子ども育成課長が着任いたしました。

○上野子ども育成課長

上野でございます。子ども計画や児童センター、すまいるスクールを所管いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○せお委員長

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

---

2 特定事件調査

幼稚園・保育園に関すること

○せお委員長

それでは、予定表 2 の特定事件調査を議題に供します。

幼稚園・保育園に関することのうち、区立・私立保育園のあり方について調査を行います。

理事者より、区立・私立保育園の運営等についてご説明をいただきます。その後に、委員の皆様にはご意見、ご提案等をいただいて、活発な議論をしていければと考えております。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

○芝野保育入園調整課長

それでは、私から特定事件調査、幼稚園・保育園に関することのうち、区立・私立保育園のあり方についてご説明いたします。サイドブックの資料 1 ページをご覧ください。

初めに項番 1、就学前人口の年齢別推移と今後の推計についてでございます。図表、就学前人口の年齢別推移と推計をご覧ください。

こちらは7月2日の当委員会でご説明させていただいたものになります。品川区の就学前人口は、令和2年の2万1,796人をピークに減少しておりましたが、令和7年以降の推計値では、緩やかな増加が続くと予想されております。

次ページをご覧ください。項番2、区内保育施設の利用状況についてでございます。（1）認可保育園の定員・利用者数・施設数につきましては、図表をご覧ください。上の図表、認可保育園の施設数でございますが、令和7年4月現在、区内には区立保育園45施設、私立保育園105施設、計150施設が設置されております。

施設数の推移ですが、平成25年の区立保育園43施設、私立保育園24施設から私立保育園の開設が進み、私立保育園は、令和6年4月にルーチェ保育園南品川およびたんぼぼ保育所東大井園が認証保育所から認可保育園になり、現在の施設数になっております。また、区立保育園については、期間限定で開設しておりました区立ほうさん保育園が令和6年3月に任期満了により閉園となり、現在の施設数となっております。

下の図表、認可保育園の定員・利用者数・施設数でございますが、平成25年以降、利用者数は毎年増加しておりましたが、令和4年に減少に転じ、以降はほぼ横ばいで推移しております。

次ページをご覧ください。（2）地域型保育事業および（3）認証保育所の定員・利用者数・施設数でございます。図表をご覧ください。左側の図表、地域型保育事業でございますが、令和7年4月現在、区内には19施設が設置されております。

施設数の推移ですが、令和4年の23施設から減少に転じ、令和6年3月に2園閉園となり、現在の施設数となっております。

利用者数につきましては、平成25年以降、毎年増加しておりましたが、平成30年に減少に転じ、令和5年以降減少幅が大きくなってございます。

右側の図表、認証保育所でございますが、令和7年4月現在、19施設が設置されております。

施設の推移ですが、平成30年の27施設から減少に転じ、令和6年3月に2園となり、現在の施設数となっております。

利用者数につきましては、平成25年以降、毎年増加しておりましたが、平成30年に減少に転じ、令和5年以降減少幅が大きくなってございます。

次ページをご覧ください。項番3、区立・私立保育園における年齢別の利用者数推移についてでございます。図表をご覧ください。赤枠で囲っておりますが、令和7年8月現在の定員に対する充足率は、区立保育園が90.7%、私立保育園が91.2%となっております。

年齢別では、黄色い枠で囲っておりますが、区立保育園、私立保育園ともに、1歳児、2歳児の充足率が高く、3歳から5歳児については、定員に一定の余裕が生じております。

また、1歳児については、緑の枠で囲っておりますが、年度当初は空き定員が生じているものの、育児休業からの復帰、復職に伴う需要等により、年度末にかけて空き定員が解消する傾向が見られます。直近5年間の状況を見ても、年齢ごとの傾向はほぼ同じであり、就学前人口の将来推計から充足率は引き続き高い水準を保つものと推測されております。

次ページをご覧ください。項番4、区立・私立保育園における量の見込みと確保方策についてでございます。左側の図表、教育・保育の量の見込みをご覧ください。区では、品川区こども計画において、平成7年度から11年度における教育・保育の量の見込みと確保方策を定めております。

量の見込みにつきましては、就学前人口の年齢別推移を踏まえ、2号認定、こちらは3歳から5歳児

の保育標準時間認定のことを指します。こちらはおおむね6,000人、3号認定、こちらは0歳から2歳児の保育標準時間認定のことを指します。こちらは5,000人から6,000人台を見込んでおります。

令和7年9月より、第一子保育料が無償化され、令和8年度より国のこども誰でも通園制度が本格実施されることなどを踏まえ、今後の保育需要については増加することが想定され、その動向を注意していく必要がございます。

右側の図表、教育・保育の量の見込みに対する確保方策をご覧ください。確保方策については、量の見込みの増加が見込まれる地区において、保育施設を新規開設する等により、必要な提供体制を確保していく計画となっております。

次ページをご覧ください。項番5、区立保育園のあり方についてでございます。区立保育園のあり方については、令和6年4月に策定した品川区区内保育園等あり方基本方針において、区立保育園に期待される役割を明確化した上で、区内の保育需要や施設の築年数等を考慮した区立保育園の再整備方針を定めております。

区立保育園に期待する役割でございますが、これまで区は、就学前の乳幼児が等しく質の高い保育・教育を受け、円滑に小学校へ入学できるよう、幼保一体施設の整備をはじめ、保育・教育の充実に取り組んでまいりました。今後も保育行政を取り巻く様々な課題に対応するため、私立園との連携の下、保育の質の向上を図り、区内の保育・教育を充実・発展させてまいります。

区立保育園の再整備につきましては、区内の今後の保育需要、施設の築年数などを考慮し、区立保育園の改築等を契機とした再整備を検討してまいります。

右側の図表、区立保育園の老朽状況をご覧ください。令和7年4月現在、築50年以上経過している区立保育園は20園ございます。全園で耐震改修工事を実施済みであり、定期的な改修も行っているため、安全性には問題ございませんが、今後建て替えのための仮設園舎、建設用地の確保に努めながら、改築等の検討を進めてまいります。

②の区立保育園の定員の見直しによる特別支援保育の整備・充実につきましては、改築を契機に、各園の定員を見直し、地域の核として、保育需要の増減に対応するセーフティーネット的な役割や特別支援教育の体制充実を図ってまいります。

③の区立保育園の民営化につきましては、区立保育園民営化ガイドラインに基づいて、公設民営保育園として運営し、その間の運営状況等を効果検証の上、民設民営保育園へ移行する検討を行ってまいります。

#### ○せお委員長

説明が終わりました。

それでは、本件につきまして、ご質疑、ご意見、ご提案等がございましたらご発言願います。

#### ○鈴木委員

保育園のあり方ということなので、本当に幅広いことにいろいろな分野から検討していかなければならないなと思ってしまして、質問は多岐にわたるのですが、まず、2ページの認可保育園の施設数という図表の下の方に、「区立保育園には公設民営保育園を含む」ということで書かれているのですが、公設民営保育園というのは、5園を民営化していくという方針になっていたと思うのですが、それがどこまで進んでいるのか伺いたいと思います。

これは運営委託という形になっているかと思うのですが、どんなところに委託されているのか、

株式会社なのか、社会福祉法人なのか、そこら辺も教えてください。

それから、運営委託されたところの保育士の待遇について、区としては把握されているのか、伺いたいと思います。

それで、民営化方針というのは、その目的の一つに、コスト削減というのもあったかと思うのですが、実際にコスト削減になっているのか。なっているとしたら、どれくらいのコスト削減になっているのか、その点について教えてください。

#### ○芝野保育入園調整課長

何点かご質問いただきました。私のほうで答えられるものを答えさせていただきたいと思います。

まず、公設民営の保育園、5園ということでございますが、令和7年4月に大井保育園が公設民営化になりましたので、これが5園目になります。それまでは4園です。三ツ木保育園、八潮北保育園、八潮西保育園、一本橋保育園、大井保育園、この5園が今、公設民営になっているということということでございます。

続きまして、運営に関すること、委託先です。委託先ですが、社会福祉法人や株式会社。こちらのほうに委託させていただいております。

#### ○染谷保育施設運営課長

実際に公設民営の園で働く保育士の待遇というところでございますが、毎年それぞれの園の定員に定員をまわして、委託料を算定しているという状況の中で、そこで勤務される保育士の方の対応については、しっかりと十分な給与を支払うことができるような体制を取って実施をしているものでございます。

コストの面でございますけれども、基本的には国の公定価格に基づく委託料の算定をしているという中で、適正な委託料として支出しているという状況にございまして、今後民設民営も進んでいくという中で、コストの面についてもしっかり確認をさせていただきながら、検証してまいりたいと考えております。

#### ○鈴木委員

保育士の待遇は把握されているということなのですが、今までは区立だったわけですよね。区立の保育士の待遇との差というか、そこら辺のところというのは実際どうなのかということを伺いたいのと、社会福祉法人と株式会社の両方あるということなのですが、5園のうち社会福祉法人と株式会社が何園ずつなのかということも教えてください。

それから、公設民営という形でやっていった、これからの計画というのですか、その後、委託しているところに運営をそのまま譲渡するということになっていくのかと思うのですが、そこら辺の今後の進め方というのもちょうと教えていただきたいと思います。

それから、公設民営化でやったところの検証というのは、どういう形でいつ頃されるのか。その検証に基づいて、最後のページに区内保育園等あり方基本方針というのが出されていますけれども、その中で、公設民営の保育園というのをさらに進めていくという方向が出されているのかなというふうに思ったのですが、そこら辺、今後の民営化の方向性というのはどうなっていくのか。ここに書かれている③の区立保育園の民営化というのは、現在の5園のほかに新たに民営化していくという方向なのか、その点を教えてください。

#### ○染谷保育施設運営課長

区立の保育士との給与面、待遇の差というところでございますけれども、実際に委託料として支出している金額、それから区立保育園の運営にかかる費用、人件費も含めて、基本的には遜色ない金額とい

いますか、同様の金額をお支払いしている中で、当然ながら給与という部分についても遜色ない形で、委託先のほうでお支払いいただいているというふうに認識しているところでございます。

#### ○芝野保育入園調整課長

私からは、公設民営化園の社会福祉法人、株式会社の内訳ということで、お答えさせていただきたいと思いますが、社会福祉法人は1社です。株式会社は4社ということで、運営委託させていただいております。

これからの民営化の進め方でございますが、ガイドラインに従いまして、公設民営として5年間運営させていただきまして、この間の効果検証を行った上で、民設民営化に向けた検討を行っていくということでございます。

効果検証ですが、保護者のアンケートや、例えば第三者評価、三者協議会、事業者と保護者代表と区の話合いも毎年設けておりますので、こちらのほうで効果検証させていただきながら、進めていくということになってございます。

あと公設民営のこれからの方向性でございますが、民営化ガイドラインには5園を示させていただいておりますが、今後の保育需要等々を鑑みながら、また改築等の契機を検証しながら、今後公設民営化の検討も併せて進めていくという形になってございます。

#### ○鈴木委員

民営公設民営化は1年に1園ずつされてきたと思うのですがけれども、5年間たった後で5園分をやるというのではなくて、1園が5年間だったら、1園ごとに検証するという形で進めていくということなのでしょうか。

検証の結果というのはどこかに報告されるのか、取りあえず今のところは5園というふうなことで、その後のさらに幾つ民営化していくという方向というのは、まだ検討中で出されていないということで、そのところを確認させていただいていいかというのをお願いしたいと思います。

#### ○芝野保育入園調整課長

現在公設民営化されている園の進め方でございますが、公設民営化が始まったのが令和2年ぐらいからになっていきますので、毎年進めてきたということもございますので、5年たった段階で検証して、民設民営化のほうの検討を進めていくということもございますので、5園を一遍にということではございません。5年たった段階でということになっております。

あと、こちらの効果検証の報告ですが、今まだ取りまとめ中でございますので、しかるべき形で取りまとめた段階で、民設民営化する場合にはまたご報告させていただきまして、効果検証のほうはそちらのほうでご説明させていただきたいと考えております。

#### ○鈴木委員

5ページの2段落目のところ、今年度9月から第一子保育料が無償化になり、令和8年度より国のこども誰でも通園制度が本格実施されるということで、保育ニーズの動向は増加傾向にあるということで、先ほどご報告があったと思うのですがけれども、そういう中で、確保方策については、量の見込みの増加が見込まれる地域に保育園、保育施設を新規開設するということであるのですがけれども、量の見込みの増加が見込まれる地域というのが具体的にどこかというふうなところがもう出されているのか、保育施設を新規開設というのは、私立保育園の誘致ということなのか、必要な供給体制を確保していく計画となっていますということなので、そこら辺の計画というのはもう既にできているのか、そのことを教えていただきたいと思います。

それから、4 ページのところも、区立保育園にしても私立保育園にしても、品川区内保育園等あり方基本方針というのを見ると、余剰の数がこれだけありますというふうなところで、統合していきますみたいな方向が出されていたと思うのですけれども、4 ページのところを見ると、かなり充足率が高いなという思いがしてまして、ここに書かれているように、特に1・2歳児というのは、もう本当にかなりのところ、100%近い充足率になっていますし、4月の段階では定員に満たなくても、途中で入れるという体制にしておくということがすごく大事なのではないかなと思うのです。そういう点でいえば、3月1日の段階になれば、93%とか94%まで来ているので、区立・私立保育園ともに、特に1・2歳児は、そして全体としても充足率がかなり高い状況になっているのではないかなと思ってこれを見させていただいたのですが、区としては、そこら辺のところの認識はどう考えられているのか、その点についても伺いたいと思います。

#### ○芝野保育入園調整課長

何点かご質問いただきました。

まず、品川区こども計画における量の見込みと確保方策の関係のご質問でございますが、量の見込みの推計に基づいて確保方策というのをつくらせていただいているのですが、こちらの数字については、人口推計を基に、地域ごとに量の見込みに合致した確保方策を出しております。具体的には新規開設も含めた数字を入れさせていただいております。これまで自然増を加えて、住宅の開発がまだ続いているということもございますので、例えば品川地区とか大井地区というのは、今はまだマンション等が建つというような状況になっていますので、こちらのほうは加味させていただきまして、確保方策のほうに数字は入れさせていただいているところでございます。

ただし、最新の人口推計によりますと、品川区こども計画で計画している推計とは若干乖離も生じてきていますので、この計画上で何園つくるとというのが示されている中で、今後の人口の推計も踏まえまして、本当につくるべきなのかどうかというのは慎重に検討していきたいというふうに考えております。

あと充足率の関係です。こちらのほうは、品川区保育園等あり方基本方針を定めたときには、前提条件として、品川区内の就学前人口が減少に転じていくというようなことで、それを前提に品川区保育園等あり方基本方針というのを定めさせていただいておりますが、令和7年4月の品川区こども計画におきましては、令和7年度以降緩やかに増加すると推計上は出ていますので、それが今回の推移に表れているのかなというようなことは感じているところでございます。いずれにいたしましても、しっかりと人口推計を確認してまいりまして、必要な確保方策を取っていきたいというふうに考えております。

#### ○鈴木委員

そうしますと、品川区内保育園等あり方基本方針の前提としては、これがつくられたときは減少という前提だったけれども、令和7年度が一番下で、それからずっと上昇していくというところなので、この前提そのものが基本方針のときとは変わったというふうに捉えていいということなのではないでしょうか。そうするとこの基本方針そのものがどうなっていくのかなと、統括園だったり、サポーター園だったり、統合だったり、そういう方針がいろいろと出されて、共産党で具体的に情報公開で取ったのですけれども、そのときにも、多分どの園みたいのはもう検討されていたのではないかなと。ただ全部真っ黒塗りなので、どの園かというのは全く分からないという状況になっているのです。でもこのときにはもう多分園名というのが出ているのではないかなというのが予想されるような中身になっているのですけれども、これそのものも変わってくるということで考えていいのか、品川区保育園等あり方基本方針の具体化というのは、今後どのようにされているのかというのをちょっと伺いたいと思います。

それから、6ページのところに、20園が50年以上経過していて、今後改築が必要だというふうなことが出されているのですが、仮施設を確保して、順次改築をしていくというような方針が書かれていたと思うのです。先ほども説明があったと思うのですが、改築に当たっての仮施設というのはどういうふうに確保するという事で考えられているのか、その点についても伺います。

#### ○芝野保育入園調整課長

品川区保育園等あり方基本方針の前提が変わったことによって、品川区保育園等あり方基本方針の方針自体が変わってしまうのかというようなご質問でございますが、品川区保育園等あり方基本方針は基本的には、品川区内の保育の質を向上していくためにはどういうことをしていったほうがいいのかというような方針の下でつくられていますので、保育の質の確保に関する記載や老朽化に伴う改築というのは進めていかなければいけませんので、こちらのほうはしっかりとやっていかなければいけないというふうに考えております。ただ、人口の伸びの推計が少し変化していますので、そちらに合わせたものについては、今後品川区保育園等あり方基本方針から少し見直しをしていかなければいけないかなというふうに考えております。

あと仮設施設の関係でございますが、こちらは国有地の跡地再整備というのが進められているところでございます。一連になりますけれども、そういう跡地再整備の中で、適切な施設を、仮設の園舎を建てられる施設をつくりまして、そちらで改築のほうを進めていきたいというふうに考えております。

#### ○鈴木委員

そうしますと、統括園とかサポーター園とか、そういうのはこれからも検討は具体化していくということなのでしょうか。

それと、縮小するような統廃合というのも、品川区保育園等あり方基本方針の中ではそういう方向になっていくというのが示されていたと思うのですが、人口推計が変化したことによって統廃合のほうは、その推計に合わせて見直していくというふうなことで捉えていいのか、その点を伺いたいと思います。

#### ○染谷保育施設運営課長

ご質問の前段の統括園、SV園、それからサポーター園という考え方の部分について、私のほうからお答えをさせていただきます。現状におきましても、公私立保育園地域連携推進事業というもので、区内の13圏域において、区立園が中心となりましてコーディネートするような役割を担う中で、公立・私立で連携して、各地域の保育の質の向上ですとか、保育力の底上げを図る取組というのは現状も様々な進めているところではございます。そういった意味で、拠点としての役割というのは継続して担っていく中で、今後統括園、サポーター園というものをどういう形で運営していくかということについては、引き続き基本方針の具体化をしていく中で、検討を進められればと考えているところでございます。

#### ○芝野保育入園調整課長

私からは、統廃合をどういうふうに進めていくかというところでございます。品川区保育園等あり方基本方針の中にあります統廃合を含めた再整備は、人口推計を見ながら、慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

#### ○鈴木委員

品川区保育園等あり方基本方針の素案のところのパブリックコメントもかなりの方から出されて、その中でも、区立保育園をなくさないで、統廃合しないでという意見もたくさん出されているパブリックコメントの中身も見せていただきました。前提が変わったということで慎重にということになったとい

うことなので、それはそういう形で、区立保育園はぜひ統廃合しないでいただきたいということを意見として申し上げたいと思います。

あと民営化のところも、次の民営化を打ち出すときに、検証の結果を報告というのではなく、検証の結果をまず報告していただきたいと思いますし、これ以上民営化の方向というのは進めないでいただきたいということも、意見として申し上げておきたいと思います。

#### ○澤田委員

ご説明ありがとうございます。

幾つかお聞きしたいことがあるのですが、まずお伺いしたいのが、区立園であれば、障害児の受入れというのはマストだと思うのですが、私立保育園については、受け入れない園というのもあるのかというのを一度確認させていただいてもよろしいでしょうか。

#### ○佐藤保育事業担当課長

特別な支援が必要なお子様に関して、私立保育園で受け入れないということが出来るのかについてでございますけれども、新制度に移行して以降、応諾の義務がございますので、入園調整をさせていただいた結果、選ばれた園に関しましては、原則としてお受けいただいているというふうな認識でございます。

#### ○澤田委員

新制度移行の私立保育園についてはという話だったのですが、新制度移行していないところについては選べるというか、その園の考え方によってはというところなのですか。すみません。ちょっと理解できなかったのです。

#### ○佐藤保育事業担当課長

分かりづらくて、申し訳ございませんでした。私立の認可保育園につきましては、全ての園で受入れをしていただいているというものでございまして、認可外の施設におきましては、様々な園の考え方や保護者の方の希望というのを併せながら、入園されていらっしゃるのではないかなというふうに考えております。

#### ○澤田委員

ありがとうございます。よく分かりました。

認可外の場合はというところだったのですが、例えば、今後子どもたちの数が緩やかに増えていくのではないかとという中で、保育施設を新設することもあるかもしれないということなのかもしれませんが、その中で、新設していく場合は、認可保育施設ということだと思うのですが、そしたらそこでは障害児の受入れというのは間違いなくされるということだと思うので、安心しました。ありがとうございます。

それと、別の質問に移るのですが、今言ったように、保育ニーズというのが増加の見込みの中で、ゼロ歳児についても同じように増加していくと思うのですが、ゼロ歳児というのは1歳児以降と違って、離乳食をつくる必要があると思うのです。そうなったときにゼロ歳児を預かる区立園というのが現在何園あるのかというのを教えていただきたいのと、私立園もどのくらいあるのかというのが分かれば教えていただきたいです。

#### ○染谷保育施設運営課長

ゼロ歳児園でございます。区立園で3園ございます。

#### ○佐藤保育事業担当課長

私立保育園につきましても、ほぼ全ての園でゼロ歳児からお受けいただいております、4園のみ1歳児からの園というふうになっております。

#### ○澤田委員

ありがとうございます。区立園は32園、私立園は4園以外が全てということなのですが、例えば私立園は、令和6年度は、4月の年度当初は491人だけでも、3月1日は729人と、定員をオーバーしたりするのです。区立保育園のほうは、ぎりぎりオーバーしていないのですけれども、定員334名に対して、ゼロ歳児は、卒園時には330名いるというところで、かなりぎりぎりだなというのがあって、今後園児自体も増えていく中で、ゼロ歳児の受入れというのを区立・私立ともに増やしていこうと思っていられるのかどうか、その辺の考えを聞かせていただければと思います。

#### ○佐藤保育事業担当課長

今お示しいたしましたのは図表、区立・私立保育園における利用者数の推移からだと思っているのですが、ここらは確かに定員を超えた人数をお預かりいただいているということがございますが、これは弾力化というものがございまして、面積の要件で、お子様をお預かりすることができる私立保育園が複数ございますので、定員のほうが埋まってきた場合に、弾力枠を使って定員を増やすことができないかというような投げかけをさせていただいております。そちらにご協力いただいている園が複数ございますので、ニーズに対して供給をしっかりとしているというものでございます。

#### ○芝野保育入園調整課長

区立保育園の件でございますが、区立保育園は、定員ぎりぎりでございますが、こちらのほうは維持させていただき、また全体の定員の見直しの中で検討させていただきたいというふうに考えております。

#### ○澤田委員

ありがとうございます。これから共働きのお母さんたちが増えることはあっても減ることはないのかなと思うと、ゼロ歳児からのニーズというのは今後も増えていくのではないかなと思うので、お母さんたち、お父さんたちがお子さんの預かり先で、ゼロ歳児で困らないように、ぜひよろしく願いいたします。

#### ○せらく委員

ご説明ありがとうございます。確保方策について質問していきたいと思うのですが、品川区こども計画を見させていただいていると、結構細かく地域ごとに確保体制、提供体制が示されているのを確認しました。

品川地域だとか、大井地区は、0歳から2歳の量の見込みと確保方策でマイナスになったりするので、すけれども、大崎地区でちょっと気になったので、地域の実態を教えてくださいまして、大崎地域は、一方で今0歳から2歳は足りているような感じなのですが、3歳から5歳の2号認定だったり、1号認定の方がマイナスとなっていて、こちらは入っていない方が多いのかなというふうに思うのですが、大崎地区の子どもたちの実態、地域の実態というのを、分かる範囲で教えてくださいまして。

#### ○芝野保育入園調整課長

大崎地区の状況でございますが、品川区こども計画上ではマイナスが生じたりしているところがございますが、これは地区をまたいでお預けになっている方も多々おりますので、近隣の全体では十分満たしているというふうに考えておりまして、この計画が今つくられているところでございます。

#### ○せらく委員

ありがとうございます。近隣の地区に入れているような形ですね。分かりました。

そうすると、大崎地区で3歳から5歳児に対する今後の対策というのは特に考えていらっしゃるということでしょうか。

#### ○芝野保育入園調整課長

何か大崎地区特有の施策というか、対策というのは考えておりませんが、例えば周りの地域も含めて、保育需要が高まって、大崎地域の需要を吸収できないというようなことが試算された場合には、しっかりとその対応をしていきたいというふうに考えております。現状ではそういう状況にはないということでございます。

#### ○せらく委員

ありがとうございます。

次に、本日の資料の6ページの区立保育園の再整備というところなのですが、その前の部分に、病児保育などの特別保育への人員の確保体制の充実というのが書かれておりまして、例えば今後、区立保育園の改築が発生したりするときに、病児保育の確保というのがこれまでもいろいろ話題になってきたと思うのですが、そういった部分の確保などもしていくような予定はございますでしょうか。

#### ○染谷保育施設運営課長

病児保育に関しましては、何度かご報告をさせていただいている中で、今回6月の補正予算でも2施設の追加ということで、11月に向けて開設の準備を進めているところでございます。

現状におきましては、ニーズと供給量の関係で見た場合、量というところに関していうと、合計6施設になりますので、一定そこでカバーできるかなと見込んでいるところでございますけれども、施設を増やしていく中でも、地域偏在についても一定解消される部分はありますけれども、まだ今後いわゆる空白地帯と言われるような場合に、そういったニーズ、お声があった場合は、区立の園を改築する中で、病児を整備していくという手法を取るのか、もしくは委託させていただくという方法を取るのかということはあるかとは思いますが、開設については、必要に応じて検討をしていければというふうに考えております。

#### ○せらく委員

ありがとうございます。幼児施設も増えまして、受入れ可能数が増えるとは思いますが、これまでも急に病児保育が閉じてしまったりすることもあると思いますので、その辺はニーズに応じてしっかりやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○鈴木委員

6ページのところで、20園の保育園が50年以上たっているということで一覧表になっていますけれども、この改築計画というのは具体化されていないのでしょうか。そこら辺のところをちょっと、計画してからすぐにはできるというものではないと思うのですが、どういう状況になっているのかということ、それから品川区内保育園等あり方基本方針というのは、検討委員会がつくられて、検討委員会で何回か、これがつくられてきたと思うのですが、その検討委員会というのは今でもあって、今後この基本方針をどう具体化していくかというのは、検討委員会の中で検討されるという体制になっているのか、そこを教えてください。

検討委員会のメンバーについて、どんなメンバーになっているのかも教えてください。

#### ○芝野保育入園調整課長

まず、改築計画のことでございます。先ほども申し上げましたとおり、改築するに当たっては、仮設

園舎を建てる敷地がどうしても必要だということでございますので、こちらについては、先ほども申し上げましたとおり、区有地の跡地の再整備を敏感に捉えて、その跡地の有効活用させていただきながら、改築を進めていきたいというふうに考えておりまして、今の段階では、なかなか跡地が見つからないという状況で、申し訳ありません。今できていないという状況でございます。

あと、品川区保育園等あり方基本方針は、検討委員会のほうが立ち上がりまして、この段階で一定の方向性を出させていただいているところですが、一定の方向性が出た段階で、品川区保育園等あり方委員会のほうは解散しておりますので、今は品川区保育園等あり方検討委員会はございません。メンバーですが、細かいところまで分からないのですが、内部の部課長がメンバーで、あと有識者の意見も聞いているというふうに伺っております。

#### ○澤田委員

もう一度追加でお聞きしたいのですけれども、先ほどせらく委員から大崎地区の件でお話があったと思うのですが、行きたい園に通えなかった場合は、近隣の違う園に案内されるということだと思っておりますけれども、例えば兄弟児がいる場合は、それだと結構きついなというのがあると思うのですよね。そういうとき、どうしたらいいのかなというのがあるのですけれども、その場合は、ゼロ歳児の人数がきつきつだと、定員数とそんなに幅がないとやっぱりつらいのかなというのがあるのですけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

#### ○芝野保育入園調整課長

大崎地区の件のお尋ねでございますが、大崎地区で、兄弟児がいて、同じ園でないと大変なのではないかということでございますが、兄弟児がいる場合には加点制度というのがございますので、入園の申込みの際にその加点が加わり、通常の一般の方よりも有利な状況でご入園いただくということでございます。

あと入園の段階で、第1から第8希望まで書いていただくところでございますが、大崎は五反田地区も近いということがございますので、その辺を選ばれることが結構多いかなと。通えないような園というのは、なかなか書かないというか、記載されないので、おおむねご了解いただきながら入園のほうが進んでいるのかなというふうに考えております。

#### ○澤田委員

ありがとうございます。なるほど今、大崎、五反田地区だったのですけれども、ほかのエリアに関しても同じ状況なのかなと思うのですが、近隣の地区で通えない距離ではないと思うのですけれども、働きながらだと、2園に分かれて、上の子、下の子でかぶっている期間は、一、二年とかということだと思うのですけれども、負担になるのかなと思うと、何か解決策というのが、今私もこんなふうにしたらどうですかというのが言えなくて申し訳ないのですが、何か一緒に通えるような方向になっていくといいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○大倉委員

今後、保育園、また設置も含めて、区有施設の再整備が進んでいく中で、活用もということでお話をさせていただいて、今50年以上の保育園が20件あるというところで、この建て替え跡地を探しているというところで、これは区内の区有施設もそうなのですから、例えば、都とか国の土地とか、施設といったところへのアプローチというか、聞き取りというか、保育園の老朽化に伴う建て替えが必要なので、これは多分都内どこの区も同じような課題を持っているというふうに思うのですが、そういったところで働きかけの状況とかがあれば、教えていただきたいなと思います。

保育園を見ると、児童センターが併設されていたり、シルバー人材センターがあったり、そういった課題もある中で、都とか国が持っている大きな敷地がないとなかなか厳しいと思っているのですが、どのぐらいの土地があると、仮の施設として設置が可能なのか、いろいろ条件があると思うのですが、その辺の条件とかというのがある程度分かれば、併せて教えていただきたいと思います。

#### ○芝野保育入園調整課長

建て替えの際の都や国への働きかけのことでございますが、こちらは企画のほうが一定程度情報を持っております。また、交渉なんかも企画のほうをやっているところでございますので、跡地が見つかるということでございましたら、企画部と連携を取りまして、働きかけを行っていききたいというふうに考えております。

あとどのぐらいの土地があれば建て替えかというのは、一概には言えないところがあって、施設によって大小ありますので、そちらのほうもしっかりと、建て替えられる面積を確保できるというようなことが分かりましたら、そちらのほうは使わせていただくというようなことを考えていきたいというふうに考えております。

#### ○大倉委員

ありがとうございます。企画部のほうが交渉しながら、情報も取りながらということなので、しっかり取っていただいているとか、あとは取っているというよりは、積極的に都有地とか国有地とか何か活用できそうな、交渉できそうな土地というのをぜひ見つけて、企画部のほうも保育課のほうもちょっと探して、ぜひ提案していただけるといいのかなというふうに感じました。連携してしっかりと行っていただければと思います。

あと、こういうのは敷地も園ごとに違うということなのですが、園ごとの敷地がどのくらい必要かというのは、そういう意味ではデータとして全部出ている、ある程度把握しながら交渉しないといけないというところでは、しっかり分かって捉えながらやっているということではないのでしょうかという確認をお願いします。

#### ○芝野保育入園調整課長

各園の敷地面積等々についてはしっかりと把握させていただいておりますので、老朽度に応じてその敷地が賄えるかどうかというのはしっかり確認しながら、交渉のほうを進めていきたいというふうに考えております。

#### ○大倉委員

国も都も併せて、様々な使い方をされているところがあるのかなと思いますので、敷地をどう捉えるかなのですけれども、ぜひ柔軟に捉えていただいて、活用できそうな、しっかりと法令に基づいてというと、なかなか難しい土地の場合もあると思うので、そういうところも併せて柔軟に交渉して行って、確保していただけるといいのかなというふうに思いました。これは意見です。よろしくお願いします。

#### ○ゆきた副委員長

6ページのところの区立保育園の再整備、あと未改築園も含めての今後のあり方について、ここで区立保育園の特別支援園の整備・充実や区立保育園の民営化とありますが、公設民営化された保育園、大井保育園とか、中延保育園では、休日保育が実施されていると思います。ここの休日保育についての需要が賄い切れているのか、現在利用している方々の実際の現場の声などを把握しているようであれば、お聞きできればと思います。

#### ○染谷保育施設運営課長

現状休日保育のほうを実施している園については、ニーズというか、必要数については、不足しているというお声は聞いておりませんで、そこは充足しているものと今認識しているところでございます。

#### ○ゆきた副委員長

ありがとうございます。23区内でも休日保育については行っているところも自治体としてまだ少ないと思われますけれども、品川区では実際取り組まれているということで、私も相談の中でも、いろいろな、様々な働き方があるので、相談では共働きをしていて、実際に休日でないと預けることができないというご相談を受けたこともあるので、今後改築や再整備でさらに検討して進めていただければと思います。こちらは要望で終わりたいと思います。

#### ○つる委員

先ほど鈴木委員のところでもちょっと確認があった公設民営の保育園ということで5園、今後の先の検討とかの最初の園が5年を迎えるのは何年後ですか。

#### ○芝野保育入園調整課長

公設民営化園と今ご説明を進めておりますが、最初の園が、三ツ木保育園がちょうど今5年目になっていますので、来年4月に6年目になるかなというような状況でございます。

#### ○つる委員

その上で、大きい考え方としては、運営状況等、効果検証の上、民設民営保育園へということになるわけですが、ちょっと分からないところもあるので教えていただきながら、設置者を民間にするというときに、施設の整備だ何だというのは、これまでは区が見ていますとかあるだけではなくて、民設にする際に、民間事業者から、社会福祉法人とか株式会社、現状の1社、4社から、区に何か入ってくるというか、そうした流れはあるのですか。

#### ○芝野保育入園調整課長

公設民営から民設民営に当たっての件でございますが、今うちのほうで民設民営を検討させていただいているところでは、公私連携型の保育所制度というのを活用する。これは児童福祉法にあるのですが、こちらのほうを活用させていただきたいなというふうには今考えているところでございます。

こちらについては、区の保育理念を実践していく上で、移管後にも区の保育理念というのをしっかりと承継というか、引き続いていただくというようなことで協定を結んで、その協定の内容を実践していただくというふうな立てつけになっております。例えばうちの土地とか建物も、制度上、無償もしくは非常に低廉な価格で貸すということが出来ますので、そちらもちょっと検討していかなければいけないかなというふうに考えております。

区側のメリットでございますが、今、公設民営の場合は、委託料としてお金を払っておりますが、こちらがなくなりまして、今度は施設のほう为国とか都と直接やり取りをするということでございますので、その分は区側にメリットが生じてくるのかなというふうに考えております。

#### ○つる委員

そうすると、上物という意味では、事業者のほうは、国とか東京都のお金で補助を受けながら、ソフトの面というか、保育そのものの方針みたいなものは、区の理念とかというものを継承していただいて、保育を提供する。ただ、設備的なところについては、今言っていたような形で、ただ土地については無償ないし「低廉な」とありましたね。ただ、そういう制度上なのか分からないけれども、ほかの区の持っている土地とかというのは、定期借地とかいろいろあつたりすると思うのですが、この辺りは、土地については制度の関係でどういようなものができるのか教えてください。

### ○芝野保育入園調整課長

土地についてでございますが、公私連携型の保育所制度を活用した場合には、法律上では、民法上の使用貸借に当たるということが可能だということで児童福祉法にあるのですが、こちらを活用できないかという検討はさせていただいている。

もう一つの方策としては、非常に安いお金でお貸しするというところでございますが、この辺どちらのほうにメリットがあるか、デメリットがあるのかというのは今後検討して、またしかるべき時期にご報告させていただきたいというふうに考えております。

### ○つる委員

無償提供となってしまうと、そこはもうそれで事業者というふうになっていくと思うのですけれども、先ほど保育だけのニーズ的な議論等々あるわけですが、保育園のあり方という観点で見ると、視野というか、ウイングをもう少し広げて、保育に関わる区のニーズというか、事業で見たときには、当然この方針にも記載があるわけですが、保育に関わる事業としてのいろいろなソフト対応の提供というのは、体制としては統括園があったり、SV園があったり、体制が変わったりするのですけれども、来年度のこども誰でも通園も含めると、あとは就学前の子どもたちに対する行政のサービス提供の場というところもしかり、なおかつ保育に限らずその他の行政需要で見たときには、その土地だとか建物の再公設化という部分で見たときには、今の民設民営についてどういうふうにやっていくのが一番、先ほどどういう形がいいのかというのはおっしゃっていただいたのですけれども、その辺りも含めてちょっと教えてください。

### ○芝野保育入園調整課長

土地建物の貸方はどれが一番いいかというのは、なかなか一概に答えは出せないところではありますが、1つ、使用貸借の場合は、行政目的で必要だということになった場合には、すぐにご返還いただけるような立てつけになっておりますので、民法の使用貸借というのは非常にメリットがあるかなと。逆に賃貸借という形になると、一定の制約が出てきますので、今は検討の段階ですが、すぐにお返しいただくというのはなかなか難しいのかなというふうに捉えているところでございます。

### ○つる委員

その辺の土地の取引的な感じの部分なのかなと思うのですけれども、先ほどの、それこそ保育園そのものの建て替えの場所がないということからすると、土地の扱いだとか、区民の方が相続の関係でやりようがないから買ってくれと言っても、区はなかなか買ってくれないという現状もあると思うのです。

ただ、行政需要を満たすための土地の確保というのは、適地という判断では、そういったお話があってもなかなか購入に至らないとかあると思うのです。道路なんかもそうだと思うのです。そう考えたときに、今そういう形で、公で持っている土地で公の上物があって、それはただ、経常経費的なところの軽減だとか削減だとか、そういったところもいろいろあるわけです。ただ、大きいニーズで見たときには土地の扱い、そう考えたときには先ほどのご答弁では、すぐ返してねとやりやすい、どちらかという地主側が強いケースの契約のやりようだと思うのですけれども、もう一方だと、これは事業者にとってのメリット・デメリットでいうと、逆に言うと、民法上の使用貸借だったら、事業者がなかなかそこには行かないとかというハードルになってしまうということなのではないでしょうか。

### ○芝野保育入園調整課長

民法上の使用貸借の件でございますが、保育園でございますので、もちろん大前提として利用者がございますので、「すぐに閉園、返してくれ」というのはなかなか難しいかなと。これは使用貸借であれ、

賃貸借であれ同じ考え方かなというふうに思います。ただ、使用貸借というのは、手続上ほかの行政目的で使用する場合には、速やかにご返還いただける制度にはなっていますので、そちらのほうがよろしいのかなと。

ただ、賃貸借も、もちろん事業者側のメリットというのが、賃貸借についている権利を取りたいというようなご意見もあるかもしれませんが、どのやり方が一番適切なのかというのは、今後事業者としっかり話をして考えていきたいというふうに思っております。

## 〇つる委員

認可のときだったか、認証のときだったか、園庭がなくてもいいですよとかというところで、とにかく量を増やしていこうというタイミングの質疑の中で、保育園の事業者が、民間事業者ですけれども、民間事業者が保育園をそこに公営していただいて、通年で見たときどのぐらいで分岐点というか、要するに、損益分岐点、投資額を回収できるのですかというのは、多分20年ぐらいだとかというのがご答弁の中では示されていたのかなという記憶はあるのですけれども、今回先ほどタイミングを伺って、三ツ木保育園が今年度ばんぱんで5年だとなったときに、その先をどうするかというスパン、このケースの場合は、事業者としての損益で見たときにはどういうスパンで時間軸を見ればいいのか。

## 〇芝野保育入園調整課長

事業者側からの損益分岐点については、今後事業者と話し合いながら考えていかなければいけないところではあると思いますが、今事業者として5年やっただいています。その事業者はほかにも園を数園持っていますので、多分そちらと全体の損益を計算に入れながら交渉の場に臨んでくるのかなというふうには考えているところで、今ご説明がありましたとおり、単独ではなかなか計れないかなというのが現状でございます。

## 〇つる委員

ありがとうございます。そうすると、当然事業者がほかのいろいろな事業をやられている中の一部だったりするとは思いますが、全体で、品川区でやっている事業で採算が取れて撤退だと。それはそれで事業者にとってはいいでしょうし、例えば、利用していた時点で保育ニーズが少なくなって、近接園にそういうのがあれば、当然近隣の方のニーズというのは活かせるでしょうし、全体の区としての保育の行政ニーズとしてもそこで回収できるというのがあって、その上でなおかつ保育に関わらず、その他の就学前の子どもだったり、その他行政需要を満たすというスパンの見方というのは、保育園のことだけにエンクローズした話ではなくて、全体の行政ニーズで見たときに、最後どういうスパンで見るとかなと。

さっき5年ごとで見ていってその先、それは事業者のタイミングもあるし、人口推計はもちろんあるのですけれども、そうすると、当然保育だけではないその他のものに活用していくというところでは、10年とか、15年、20年という、別に区切りが何かということではないのですけれども、どういうスケジュール感で見ているものなのでしょうか。

## 〇芝野保育入園調整課長

見直しのスケジュール感でございますが、一番は保育需要がどこまで継続して、今後もしも必要なのかというところを、人口推計などを見ながら、量の見込みと確保方策をきっちりと整備させていただき、その中で、行政需要がもう見込まれないということであれば、ほかのものに転移するという形になると思いますが、少なくとも10年程度のスパンでは見ていかないと、ゼロ歳で入園された方が卒園まで6年間ありますので、その方たちは卒園までしっかりと見ていくという形でございますので、そういった意

味では公私連携型のこの制度でやったほうが機動性は高いのかなというふうに考えているところでございます。

#### ○澤田委員

最後にお伺いしたいのが、品川区立品川保育園があると思うのです。こちらの保育園は品川区立東大井地域密着型多機能ホームというものと一緒に複合施設になっていると思うのですが、園児と高齢者の方の交流があるというお話も聞いていて、すごくいいなと思うのです。単独で園があることがほとんどだと思うのですが、その中でここは複合施設というところのメリットがすごくいい形で表れているところかなと思っていて、広さだったり、いろいろな条件はあると思うのですが、今後例えば保育園の方向として、複合施設というか、複合化とかというのは、区としてはどうお考えなのかなというのをちょっとお伺いしたいと思います。

#### ○芝野保育入園調整課長

保育園と他施設との複合化の件でございますが、もちろんその検討は進めていくという中で、土地の広さとか建物の大きさとか、その辺も複合化になると結構広めの土地、建物が必要になってくると思いますので、そちらも併せて、あと行政ニーズ、その地域のニーズをしっかりと捉えながら、検討を進めていきたいというふうに考えております。

#### ○澤田委員

今言ったのは高齢者施設で、ニーズというのももちろん大事だと思うのですが、高齢者の方にとっても、小さなお子さんと触れ合うことは生きがいになったり、元気の源だったり、認知症を遅らせるとかいろいろなメリットもありますし、小さなお子さんからしても、近くにおじいちゃん、おばあちゃんがいなくて、なかなか会えないという中で、高齢者との触れ合いの中で、多世代が交流して仲よくというのがあると思うので、いろいろハードルがあって難しいとは思いますが、ぜひ進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○せお委員長

ほかにございますでしょうか。

ほかになければ、以上で特定事件調査を終了いたします。

---

### 3 その他

次に、予定表3のその他を行います。

その他で、何かございますでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、正副委員長より次回の委員会についてご案内いたします。次回9月25日木曜日の委員会では、幼稚園・保育園に関することを議題とし、区立・私立保育園のあり方および特別支援保育の調査として、区内の私立保育園、ウィズブック保育園に視察を行う予定であることをお伝えさせていただきます。

以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、子ども若者支援・共生社会推進特別委員会を閉会いたします。

○午後2時16分閉会